

恵友会 中長期プラン

計画年度：令和3年度～令和6年度

令和5年度まとめ

令和6年4月

I 中長期プランで取り組む課題

各事業所から提案された意見を21の課題に集約し、整理した。この21の課題を更に現場である事業所が取り組む事業課題と恵友会が法人として取り組む組織課題として、大きく2つに分類したものが次の表1です。

事業課題は、日々の利用者支援と事業所運営という両輪を回していく中で「支援課題」「収入の確保」「情報の共有と地域連携」の3項目にまとめました。本プランではこれら21の課題の中から各事業所で設定した課題に具体的に取り組むこととしました。

また、組織課題は、多くの意見が出された「組織運営のあり方と人事管理」を中心とした「組織運営・管理」と現在の年齢構成に偏りがある中での「人材育成」に課題を分けた。法人全体で取り組む課題については、提案された意見を踏まえて職員全体の合意を図りつつ、事務局が中心となって取り組んでいくこととします。

表1 21の課題

| 課題分類 | | 課題番号 | 課題名 |
|------|------------|------|---------------------|
| 事業課題 | 支援課題 | 1 | 高齢化への対応（グループホーム） |
| | | 2 | 高齢化への対応（グループホーム以外） |
| | | 3 | ひとり暮らしへの自立等 |
| | | 4 | 就労移行 |
| | | 5 | 利用者のニーズに即した対応 |
| | | 6 | 新たなニーズ発掘 |
| | | 7 | 災害対策 |
| | | 8 | 感染症対策 |
| | 収入の確保 | 9 | 新たな利用者確保 |
| | | 10 | 補助金・給付費及び加算の確実な確保 |
| | | 11 | 収入増に関わる事業拡充 |
| | 情報の共有と地域連携 | 12 | 情報の一元化 |
| | | 13 | 地域との連携 |
| | | 14 | 情報発信 |
| 組織課題 | 組織運営・管理 | 15 | 組織運営のあり方 |
| | | 16 | 職場環境、人事管理と処遇 |
| | | 17 | PDCAサイクルの見える化 |
| | | 18 | インシデント・アクシデントの報告と共有 |
| | 人材育成 | 19 | キャリアラダーの構築 |
| | | 20 | 職員育成策の構築 |
| | | 21 | 研修等 |

Ⅱ 中長期プランの『ビジョン』

1 中長期プランのビジョン

利用者の持っている可能性を引き出し、日常を見直して新たな支援に結び付け、利用者らしい生活が安全・安心に送れるように支援していく。

2 ビジョン作成において重視した事項

(1) 中長期プラン達成にあたっての21の課題

今般の中長期プランは、恵友会各事業所職員の意見を反映することを重視して作成しました。各事業所から提案された課題は5名の検討委員により、21の課題へと要約され、施設長を通して職員によるチェックを受け、21の課題の信頼性が担保されました。

つまり、21の課題こそ本ビジョンのコアとなる要素が内包されていると考えられることから、当該課題を重視する項目に加えました。

(2) 恵友会の理念・目的・基本方針

ビジョンの中核をなすのは前述の21の課題ですが、ビジョンの内容は恵友会が掲げる理念・目的・基本方針との整合性が重要になります。

法人の理念、目的、基本方針は、次のとおりです。

【法人の理念】

恵友会は、こころ病む方々と共に安全に安心して暮らせる社会づくりを目指します。

【法人の目的】

多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるよう創意工夫することにより利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的としています。

【法人の基本方針】

- ① 高い倫理観、連携・一体感を持って、利用者が安全・安心して利用でき、信頼できる運営を目指します。
- ② 利用者の希望や考えを尊重し、自立のきっかけを提供します。
- ③ 質の高いサービスの提供に向けて研鑽します。
- ④ 精神障害者の地域生活に必要な、新たなニーズへの先駆的対応を図り、地域保健福祉の拠点としての役割を担います。

(3) 横浜市の第4期障害者プラン

令和3年度から始まる第4期横浜市障害者プランは、「住む・暮らす」「安心・安全」「育む・学ぶ」「働く・楽しむ」「障害のある人を地域で支える基盤の整備」をテーマとしており、恵友会がサービスを実践していくには、横浜市の政策を意識して取り組む必要があります。

Ⅲ 中長期プランの進行管理

中長期プランを具体的に実施していくためには、進行管理を確実に行っていくことが重要であり、PDCAサイクル（P（Plan）、D（Do）、C（Check）、A（Action））により、各事業所において、事業計画に組み入れ、実施、振り返り、改善を繰り返していかなければなりません。

プラン達成への取組について、目標管理制度に基づき、職員は管理職職員と面談・点検を行い、管理職職員は理事長との面談を通じて、それぞれの課題の実施状況を振り返り、その実施状況を点検し、さらに新たな課題を設定して取り組んでいくこととします。

1 各事業所事業課題の取組状況

グループホーム（1）-1

| | | |
|-----------|--|--|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－1 高齢化への対応 | |
| 取組事項 | 入居者の高齢化に即した支援の推進 | |
| 取組目標 | 入居者が高齢になっても十分な支援ができるように、ソフト面、ハード面での新たな取り組みを行う。 | |
| 実施内容・方法等 | ① 65歳以上の入居者や難病を抱える入居者に対し、既存グループホームで実施可能な支援策（バリアフリー対応など）を検討し、実行する。 ② 支援の課題を整理し、グループホーム職員を対象として課題解決についての研修や学びの機会をつくる。 ③ 高齢化対応・重度化対応のグループホームの新設をめざし、必要な設備仕様や人員配置などの研究・検討を行いシミュレーションし、基本計画を作成しておくことで、物件が見つかったときに早期対応ができるようにしておく。 | |
| 達成時期 | 令和3年度から順次実施 | |
| 3年～4年度達成済 | ① リバーサイドハイツ居室入口の段差解消、廊下の扉を撤去し動線の改善。すずらん荘階段・脱衣所・廊下に人感センサーを設置。 ② 「福祉用具の利用について」「介護保険について」「持ち上げない介護技術」「応急処置」研修の実施。 ③ 高齢化対応のグループホームつゆくさ新設。 | |
| 5年度実績 | 達成済 | ① 横浜市へ補助金申請をし、恵友ホームに於いてバリアフリー改修工事を実施。段差の解消や手摺りを設置。高齢化に伴い、グループホームでの生活がどこまで継続できるかを見極める為の「高齢化対策フローチャート・チェックリスト」を作成した。 ② グループホーム職員、入居者も対象とし、消防団立ち会いのもと、高齢入居者含めた防災避難訓練を実施。職員不在時も想定した応急手当研修の実施。 |
| | 継続中未達成 | ① 高齢入居者が可能な限りグループホームでの生活を継続する為の工夫をしていく。 ② グループホーム職員を対象とした研修や学びの機会を継続。昨年度3月に開所した「つゆくさ」を運営していくなかで、設備や人員配置など、高齢化対策に関する検証をしていく。 |
| 6年度目標 | ・65歳以上の入居者については、介護保険サービスをスムーズに利用できるように予めケアマネージャーとつながり、介護保険の申請を検討する。 ・高齢によりグループホームでの生活がし難くなってきた入居者については、ご家族、ケアマネージャーや関係機関とも連携をはかり、高齢化対策フローチャートなども用いながら、グループホームでの生活が継続可能かどうか検討し進めていく。 ・現場に即した形の研修を引き続き実施する。 | |

グループホーム (1) -2

| | | |
|----------|---|---|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－3ひとり暮らしへの自立等ほか(9と関連) | |
| 取組事項 | ひとり暮らしへの自立に向けたサテライト型住居の増設 | |
| 取組目標 | グループホームにサテライト型住居を毎年度1か所ずつ増設する。 | |
| 実施内容・方法等 | <p>① グループホーム入居者のうち共同住居よりも単身での生活を望む人のために、グループホーム近隣にサテライト型住居を設置運営することにより、ひとり暮らしへの自立を支援する。</p> <p>② サテライト住居は、グループホーム全体で年に1か所ずつの設置を目指す。(ガーデンハイムには令和2年度1か所設置済み)</p> <p>③ 自立希望者の意向に沿ってサテライト住居を確保し、本体グループホームが継続して支援する。</p> | |
| 達成時期 | 令和3年度～令和6年度に毎年度1か所増設 | |
| 3～4年度達成済 | <p>①単身生活の希望を聞き取り、希望者にはサテライト型住居の説明を行い、居住中のサテライト型住居の見学をした。</p> <p>②サテライト型住居の増設、3カ所設置。</p> <p>③ 継続支援の実施。</p> | |
| 5年度実績 | 達成済 | <p>① ②今年度1カ所サテライト型住居事業終了、現在2カ所設置済み</p> <p>① グループホーム入居者へアンケート(単身生活希望者などのニーズ調査)を実施した。</p> <p>③ 継続的な支援を実施し、1名がサテライト型住居支援終了。地域移行、サテライトフローチャートの作成。不動産会社などへサテライト型住居事業の説明用リーフレットの作成。単身生活へ移行した際、緊急連絡先が確保できない入居者の為に法人が緊急連絡先として対応できるよう「緊急連絡先登録事業実施要綱」を作成。</p> |
| | 未達成 | <p>① グループホーム入居者の単身生活希望者の意志決定支援の継続</p> <p>② サテライト型住居を希望する入居者への提案</p> <p>③ サテライト型入居者への継続的なサポート。</p> |
| 6年度目標 | <p>③ グループホーム入居者の単身生活希望者の意志決定支援の継続</p> <p>④ サテライト型住居を希望する入居者への提案</p> <p>サテライト型入居者への継続的なサポート。</p> | |

グループホーム (1) -3

| | | |
|----------|--|--|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－9新たな利用者確保 | |
| 取組事項 | 新たな利用者確保のための入居者選定の迅速化の仕組みづくり | |
| 取組目標 | 入居者退所後の次の入居を3か月以内に行う。 | |
| 実施内容・方法等 | <p>① 空室になると、その間の報酬算定ができずに減収になってしまうため、次の入居者選定を迅速に行えるよう、あらかじめ準備をしておく。</p> <p>② 退所後のハウスクリーニングやリフォームがスムーズに進められるよう、あらかじめ依頼先の複数業者リストを作成しておく。</p> <p>③ 公募手続きを円滑に進められるよう、「入退居マニュアル」を作成し、速やかに公募できるようにしておく。また、「公募案内チラシ」の基本フォーマットを準備しておく。</p> <p>④ 入退居時の対応は職員2名体制で行い、当該グループホーム職員の負担を軽減する。</p> | |
| 達成時期 | 令和5～6年度内 | |
| 3～4年度達成済 | <p>①空室公募は関係機関の協力を得て広く募集をしているが、コロナ感染予防の為、体験入居ができない状況や、建物の立地や老朽化を理由に応募に至らないケースが増えている。</p> <p>②リフォーム業者リストは作成済み。</p> <p>③入退去マニュアル作成・リーフレット作成。</p> | |

| | | |
|-------|--|---|
| 5年度実績 | 達成済 | <ul style="list-style-type: none"> ① 年度当初、12室空室であったが満室にする事ができた。加算を意識した入居者選定をする事もできた。 ② 各グループホームの状況に応じて業者を選定し、スムーズにハウスクリーニングやリフォームを進めることができた。 ③ 公募は基より、法人内部やホームページ、自立支援協議会、計画相談事業所など様々な形で募集をかけ速やかな入居につながった。 ④ 入退去時の対応を職員2名体制で行い、問合せや見学などの日程調整をする事ができた。 |
| | 継続中 未達成 | ①②③ワーキンググループを中心に「入退去マニュアル」を更新していく。 。空室期間を最小限にできるよう取り組んでいく。 |
| 6年度目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・単身生活やサテライト型住居など、様々なニーズに応じながらも、隙間なく満室の状態を維持継続する。 ・入居問合せがあった際に性別や障害特性に応じたグループホームの提案をする。 ・報酬算定も意識した入居者選定をしていく。 | |

グループホーム (1) -4

| | | |
|--------------|---|--|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－5利用者のニーズに即した対応、9新たな利用者確保 | |
| 取組事項 | 新たな利用者確保のため、グループホームに求められるニーズに応えていく | |
| 取組目標 | 女性やコミュニケーションが難しい男女が安心して快適に暮らせる住居の提供 | |
| 実施内容・方法等 | <ul style="list-style-type: none"> ① 虹の移転について手続きを進める。 虹の運営を継続しつつ移転先の検討、横浜市への意向調査票の提出を進める。 ② 虹の801号室を改修し、女性入居希望者を受け入れる。 ③ アパートタイプのグループホームの設置を検討する。 設置を検討する地区としては中区・南区・港南区・栄区。中、南区は法人内事業所との連携がスムーズに行え、港南、栄区は栄区生活支援センターとの連携が見込まれる。 既存のグループホームのオーナーや町内会役員、不動産会社などからアパート用地の情報収集を継続的に実施し、条件が合う場所があれば設置を検討する。 | |
| 達成時期 | 令和6年度 | |
| 3～4年度 達成済 | | |
| 5年度実績 | 達成済 | <ul style="list-style-type: none"> ① 横浜市へ9月に虹の移転申請書を提出し、2月に移転の承認を受ける。 ② 5月末に801号室の改修工事を完了、その後、3名の女性入居者が入居となる。 ③ 横浜市へ9月に栄区にグループホーム新設申請。12月にヒアリングを受け、2月に承認を受ける。 |
| | 継続中 未達成 | ① ③ 候補地のオーナーと交渉継続中、設置に向けて話し合いを進める。 。 |
| 6年度目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・虹の移転。 ・栄区にグループホームの新設。 ・性別や障害特性に応じたグループホーム設置を進める。 | |

やすらぎ (2) -1

| | |
|------|---|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－5利用者のニーズに即した対応ほか (10. 14. 15 と関連) |
| 取組事項 | 利用者ニーズに即した対応としてモニタリングの強化とファイル・ICT活用 |
| 取組目標 | 利用者宅訪問回数増加によりサービス提供の質を向上する。 |

| | | |
|----------|--|--|
| 実施内容・方法等 | <p>① 円滑なサービス提供と利用者ニーズの変化に対応するため、契約1か月後、3か月後、6か月後に訪問を行い、サービス状況の把握と利用者ニーズの聞き取りを実施する。</p> <p>② ヘルパー間の情報共有が的確にできるように、利用者全員に利用票ファイルの設置をお願いする。</p> <p>③ ケース記録様式、記入方法などを改良するとともに、カンファレンス等で必要な情報をタイムリーに閲覧できるようタブレット端末の活用を検討する。</p> | |
| 達成時期 | <p>① 利用者宅訪問＝令和3年6月から随時実施</p> <p>② 利用票ファイルの設置＝令和3年8月まで</p> <p>③ ケース記録様式を見やすく記録しやすいものに改良＝令和3年5月まで 月次報告・日報情報のデータ入力開始＝令和3年4月から タブレット端末の活用試行＝令和3年度内、本格実施＝令和4年度</p> | |
| 3～4年度達成済 | <p>① 新規契約後の利用者宅訪問については実施済み。</p> <p>② 利用票ファイルについては設置済み。</p> <p>③ ケース記録の書式は見やすいものに変更済み。</p> | |
| 5年度実績 | 達成済 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規契約後の利用者宅訪問については、1か月後だと状況の変化が乏しいので、現在は3か月毎に訪問している。 ・職員間の情報共有のために、今までは開催していなかった定例の職員会議(月1回)を行うようにした。 ・ヘルパーに対してコンプライアンスに関する研修を計3回行い、(7月28日、10月20日、2月22日)サービスの質の向上に努めた。 |
| | 継続中未達成 | ① タブレット端末については目立った活用には至っていない。 |
| 6年度目標 | <p>新規契約後の3か月ごとの訪問に加え、半年に一回以上の定期訪問を行い、サービスの実施状況の把握に努めていく。</p> <p>ヘルパーへのコンプライアンス研修・指導によるサービスの質の向上には、引き続き取り組んで行く。</p> | |

やすらぎ(2)-2

| | | |
|----------|---|---|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－6 新たなニーズ発掘ほか(5と関連) | |
| 取組事項 | 新たなニーズ発掘と他障害等へのサービス提供 | |
| 取組目標 | 他障害への理解を深め、利用者のニーズに即した対応を行う。 | |
| 実施内容・方法等 | <p>これまで精神障害者を主な対象としきたが、今後は他障害やLGBTなどについて学習し理解を深めるとともに、職員のスキルを高め、計画相談からの相談に添えていく。</p> <p>① 研修や関係機関との連絡を密にする。</p> <p>② 計画相談との関係性を良好に保つ。</p> | |
| 達成時期 | 令和3年度内(以後継続実施) | |
| 3～4年度達成済 | ① ②継続して実施している。 | |
| 5年度実績 | 達成済 | ① ②継続して実施している。 |
| | 継続中未達成 | ① 新規サービスの依頼では発達障害と診断名がつくケースがとて増え続けている。実地で個別に対応している状況だが、改めて発達障害に関する研修等は行っていない。 |
| 6年度目標 | 引き続き現場のニーズに即した研修や知識の習得に努めていく。 | |

やすらぎ (2) -3

| | | |
|----------|---|---|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－9 新たな利用者確保ほか (11, 17 と関連) | |
| 取組事項 | 新たな利用者確保として事業所移転 | |
| 取組目標 | 事業所を移転し、事業所運営の活性化を図る。 | |
| 実施内容・方法等 | <p>① 現在の事務所では手狭になってきたため、事業所を移転し、事務所機能の拡充を行う。移転することで、地域への発信を強め、利用者増・ヘルパー増を図り、サービス提供時間数を月 1,500 時間以上とすることを目指す。</p> <p>② 事務所をヘルパーの休憩場所として利用し、情報交換の場とするほか、利用者宅訪問用自転車の貸し出しなどの機能も備える。</p> | |
| 達成時期 | 令和3年度内 | |
| 3～4年度達成済 | <p>① 中区蓬莱町に移転済み。</p> <p>② 事務所の応接スペースをヘルパーの休憩場所や情報交換の場として活用する事については、自然にそういう形になっている。ただし、利用者宅訪問用自転車の貸し出しについては特に行っていない。</p> | |
| 5年度実績 | 達成済 | 上に同じ |
| | 継続中 未達成 | 移転をし、人通りの多い場所にあるため、今までより多くの人の目に触れるようにはなったが、それによる利用者増・ヘルパー増には至っていない。 |
| 6年度目標 | 事業所の移転が必ずしも利用者増・ヘルパー増につながるわけではない事が分かったので、事業所の立地に頼らずヘルパーの新規獲得および新規利用者の獲得に努めていく。 | |

栄区生活支援センター (3) -1

| | | |
|----------|--|--|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－2 高齢化への対応 (グループホーム以外) ほか (3～6, 9～11 と関連) | |
| 取組事項 | 相談支援の拡充として高齢化への支援、自立に対する支援、新たなニーズ発掘 | |
| 取組目標 | 地域における精神障害者やメンタルヘルスの不調を訴える方々や周りの方々に対し、地域で安心・安全に暮らせるよう相談支援を行う。 | |
| 実施内容・方法等 | <p>① 高齢化に伴う支援</p> <p>1 利用者本人に対しては、来館の可否について検討のうえ、生活の安定を図るため来館可能な利用者には引き続き来館を促すとともに、来館の難しい利用者には電話相談及び訪問による支援を行う。</p> <p>2 家族から支援を受けられない利用者については、自立生活アシスタント等の利用も視野に入れて一人暮らし等を検討し、家族支援をする必要がある利用者には、各種サービスの利用案内と悩み相談等の支援を行う。</p> <p>② 自立に対する支援</p> <p>1 自立に対する目的、目標の設定への相談支援体制の強化 自立を目指す方について、目的・目標設定を共に考え、支援を行う。</p> <p>2 自立に必要な情報の提供 福祉サービス、不動産情報、必要な費用・物品、地域情報等を提供する。</p> <p>3 自立に必要な生活訓練の機会の提供 料理・掃除教室等の開催、金銭管理の仕方等のアドバイスを行う。</p> <p>② 新たなニーズ、支援の発掘・拡充</p> <p>1 新たなニーズの発掘 利用者の利用調査を実施する。</p> <p>2 ニーズに基づく相談支援体制づくり 利用者ニーズに対応していくため、センター周知のチラシ配布、説明会・相談会等の実施のほか、嘱託医相談を活用する。精神障害者雇用において当事者と</p> | |

| | | |
|--------------|---|--|
| | 雇用主との間に入りカウンセリングやアドバイスを行う体制をつくる。 | |
| 達成時期 | ① ②＝継続実施 ③＝令和4年度まで（以後継続実施） | |
| 3～4年度 達成済 | <ul style="list-style-type: none"> ・区内地域ケアプラザ（7ヶ所）との窓口を担当職員制とし、各定例会も実施できるようにすすめる ・生活支援センター職員と包括支援センター職員合同で訪問やご本人に必要なサービスに繋げた ・親なき後から一人暮らしケースをご本人に必要な生活支援センター支援の各サービスに繋げた ・他の自立生活アシスタント事業所との定例会を実施 ・自立生活アシスタント担当職員間の定期ミーティングを実施 ・栄区地区支援チーム連絡会に参加。センター周知と精神障害者生活する課題を説明する | |
| 5年度実績 | 達成済 | <ul style="list-style-type: none"> ・親なき後から一人暮らしケースをご本人に必要な生活支援センター支援の各サービスに6件繋げた ・利用者に対するニーズ調査・生活支援センター利用アンケート実施した |
| | 継続中 未達成 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関より8050問題（ひきこもり等）に関する相談は全て引き受け、その方にあった支援に繋ぎ支援者と連携を図り継続する ・区内地域ケアプラザ（7ヶ所中6ヶ所）との窓口を担当職員制とし、各定例会を実施した。残り1ヶ所は来年度実施予定。 ・出前相談は今年度4ヶ所おこない、1ヶ所につき4～5名程度（全体18件）相談があった。区内地域ケアプラザ（7ヶ所中5ヶ所）出前相談（こころの相談会）を実施し、残り2ヶ所は来年度実施予定 ・親なき後自立が必要な方への生活支援センター支援・自立生活アシスタントの支援に繋げる ・栄区内18件ある全ての不動産業者に対し、精神障害者が住める物件に対するアンケート調査と情報共有の場を居宅支援チームで検討し実施する ・生活支援センター周知のチラシ配布、説明会、相談会等の実施を継続 |
| 6年度目標 | <p>① 高齢化に伴う支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「親なき後の単身者・8050問題・他問題を抱えた困難ケース等」に対応するため、行政、基幹相談支援センター、地域ケアプラザ(包括支援センター)との連携を図っていく 2 成年後見制度が必要な為、生活支援センターと行政、基幹相談支援センター、地域ケアプラザ(包括支援センター)が主に連携出来るようにする <p>② 自立に対する支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 単身の方やこれから単身生活になる方の自立が必要な方へ生活支援センター支援・自立生活アシスタントの支援、必要なサービスに繋げる 2 計画相談連絡会を生活支援センターが中心に実施し、栄区に関わる相談支援事業所（3事業所）の参加と情報共有・ケース検討をおこなう 3 昨年に引き続き栄区内18件ある全ての不動産業者に対し、精神障害者が住める物件に対するアンケート調査と情報共有の場を実施する（R6.8月まで） <p>③ 新たなニーズ、支援の発掘・拡充</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 利用者・関係機関・精神部会(会合等)から栄区に必要な障害福祉サービスのニーズを抽出し、新規事業展開に取り組む。 2 説明会・相談会等の場に参加し生活支援センター周知のチラシ配布や精神障害者の理解に向けた普及啓発活動をおこなう | |

栄区生活支援センター（3）-2

| | | |
|----------|---|---|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－7 災害対策 | |
| 取組事項 | 災害対策として発災時対応マニュアル策定、関係機関との連携、訓練等の実施 | |
| 取組目標 | 災害発生時の生活支援センターの役割を明確にするとともに職員体制を策定する。 | |
| 実施内容・方法等 | <ol style="list-style-type: none"> ① 実態に応じた防災計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・発災時の職員の出勤の目安及び発災時対応マニュアルの策定 ・定期的な運用訓練の実施 ② 管理職不在時の対応、関係機関との連携方法の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・連絡方法の確立、応援の調整等 ③ 小菅ヶ谷地域ケアプラザとの連携による福祉避難所運営訓練の実施 ④ 災害対策研修の実施 ⑤ 福祉避難所としての役目とセンター利用者支援の調整 | |
| 達成時期 | 令和5年度内（以後継続実施） | |
| 3～4年度達成済 | <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な消防訓練を実施（毎年9月・3月） ・福祉避難所についてCP合同研修実施 | |
| 5年度実績 | 達成済 | ・小菅ヶ谷地域ケアプラザとの福祉避難所運営訓練の実施 |
| | 継続中未達成 | <ul style="list-style-type: none"> ・南区・栄区生活支援センターとのBCP対策計画の見直し ・発災時の職員の出勤の目安及び発災時対応マニュアルの策定 ・連絡方法の確立、応援の調整等 ・福祉避難所としての役目とセンター利用者支援の調整 |
| 6年度目標 | <ol style="list-style-type: none"> ① ② 発災時、職員出勤時の役割と災害対策対応マニュアルの策定 ③ 訓練アドバイザー派遣による区と施設との合同開設・運営訓練の実施 ④ 小菅ヶ谷地域ケアプラザとの福祉避難所の役割・災害対策の研修実施 ⑤ 災害時福祉避難所としてセンターの役割と流れ利用者支援の明確化 | |

栄区生活支援センター（3）-3

| | | |
|----------|---|----------------------------|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－8 感染症対策 | |
| 取組事項 | 感染症対策として対応マニュアル策定と研修等の実施 | |
| 取組目標 | 感染症対策・対応マニュアルを整備し、発症時のための対応訓練を実施する。 | |
| 実施内容・方法等 | <ol style="list-style-type: none"> ① 国、県、市等の感染症対策を基に、事業所の対策・対応マニュアルの策定 ② 感染症予防策の徹底 ③ 感染者発生時の対応訓練の実施 ④ 有識者による研修等の実施 | |
| 達成時期 | 令和5年度内（以後継続実施） | |
| 3～4年度達成済 | ・感染症対応マニュアル（案）作成済みだが見直す必要あり | |
| 5年度実績 | 達成済 | |
| | 継続中未達成 | ・生活支援センターとして感染症発生時の対応訓練と研修 |
| 6年度目標 | <ol style="list-style-type: none"> ② 感染症対策・食中毒予防の対応マニュアルの検討（R6.12月まで） ② BCP対策計画の確認と見直し（R6.8月まで） ③ 職員の意識を高めるための感染症対策予防・食中毒予防等研修に参加する ④ 感染症対策委員会の参加 | |

南区生活支援センター（４）-1

| | | |
|----------|--|---|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－２高齢化への対応（グループホーム以外） | |
| 取組事項 | 高齢化への対応として地域連携や研修、事例検討、本人へのサービス提案 | |
| 取組目標 | 高齢分野と連携し、必要に応じて次のサービスにスムーズにつなげることができる体制を構築する。 | |
| 実施内容・方法等 | <p>地域ケアプラザと連携し、介護予防に努め、必要に応じてスムーズに介護保険を利用していくことができる体制をつくる。</p> <p>支援センターを利用している方々がライフステージを知る機会を設け、将来を考えるきっかけを作っていく。</p> <p>① 職員が高齢分野の研修などに参加し、介護分野の知識を増やしていく。研修に参加した職員は、センター定例会議などを通じて研修内容を全職員と共有する。</p> <p>② 地域ケアプラザの包括担当と共同でケースの勉強会（事例検討等）を実施する。</p> <p>③ 高齢のセンター利用者への定期的な訪問により、本人の生活状況や家族の生活状況を把握し記録する。</p> <p>④ 高齢化に対するお互いの不安や思いなどを話す場を作り、５年先、１０年先の生活を一緒に考えていく。また、利用者が介護保険サービスや地域ケアプラザの利用について知る機会を設ける。</p> | |
| 達成時期 | <p>①②＝令和３年度内（以後継続実施）</p> <p>④ ④＝令和４年度（以後継続実施）</p> | |
| 3～4年度達成済 | <p>② 区内ケアプラザ包括連絡会や地域交流コーディネーター連絡会に参加し、生活支援センターの説明を事例を通して紹介した（３年度）</p> <p>③ 自アシ支援中の高齢の方を通じてケアマネとも連携する機会ができた（３年度）</p> <p>① 介護保険についての研修をGI職員と合同で実施（４年度）</p> <p>② 自立支援協議会にて包括支援センター三職種と合同で事例検討会を開催（４年度）</p> <p>③ 自アシへの支援対象者で介護保険移行後の利用者宅への訪問を継続し、高齢分野の支援者との連携もとることができている（４年度）</p> | |
| 5年度実績 | 達成済 | <p>① 自立支援協議会にて介護保険制度とケアプラザについての勉強会を実施。（６年２月）</p> <p>南区在宅医療相談室より研修の依頼を受け、自立生活アシスタントで関わっている方のうち、障害から高齢に移行する方数名の事例検討を実施した（６年１月）</p> <p>② 自立支援協議会にて包括三職種との事例検討会を実施。センターからは職員２名参加（５年１０月）</p> <p>清水ヶ丘地域ケアプラザエリアの居宅介護支援事業所、ケアマネージャー向けに障害理解に関する勉強会を実施した（６年２月）</p> <p>③ 高齢の利用者宅への訪問を継続している。また、親が高齢となり包括支援センターと連携して支援に介入した例も増えている。（５年度）</p> |
| | 継続中未達成 | <p>① ウィリングの高齢化対応、介護保険に関する研修には参加できず。次年度タイミングをみて受講し、職員間で共有を図る。</p> <p>④ 高齢化をテーマにした座談会が実施できていないため次年度実施。</p> |
| 6年度目標 | <p>① 高齢化対応及び介護保険に関する研修等に参加し、職員間で共有、検討の機会を設ける。</p> <p>② 自立支援協議会の場を使い、区内ケアプラザ、包括支援センターの職員と研修を実施する。また、ケアマネージャー向けの障害理解に関する勉強会も検討し実施する。</p> <p>③ 引き続き訪問支援を継続し、状況に合わせた支援、高齢分野との連携を図っていく。</p> <p>⑤ メンバーミーティングを利用し、高齢化をテーマに話し合いの場を持つ。</p> | |

南区生活支援センター（４）-２

| | | |
|----------|---|--|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－５利用者のニーズに即した対応 | |
| 取組事項 | 利用者ニーズに即した対応としてピア活動「みんなのちから」の推進 | |
| 取組目標 | ピア活動「みんなのちから（みんちか）」を推進し、利用者の方々が自信を持ち、やりがいや生きがいを持てるようサポートしていく。 | |
| 実施内容・方法等 | <p>「みんちか」活動が利用者の方々にとって一歩前へ進むための自主的な活動になることを目指す。また、利用者同士がお互いを支えあい、助け合えるよう南区生活支援センターがアプローチしていく。</p> <p>① 「みんちか」でやりたいこと、できそうなことを職員と利用者で話し合える場を作る。</p> <p>② 職員がピア活動を学び、ピアのための支援について検討する機会を持つ。</p> <p>③ IMRや外出プログラムなどの講座やプログラムを実施する。</p> <p>④ センター内に「みんちかコーナー」を作り、みんちか活動について利用者により知ってもらう工夫をしていく。</p> <p>⑤ 体験発表の場を用意し、体験発表を通し自信を深めてもらう機会を作る。</p> | |
| 達成時期 | <p>①②③ 「みんちか」について定期的に検討する会の開催＝継続実施</p> <p>④ 「みんちかコーナー」の設置＝令和３年度内（以後継続実施）</p> <p>⑤ 年間で数回の体験発表の実施＝令和４年度内（以後継続実施）</p> | |
| 3～4年度達成済 | <p>①～④ みんちかコーナーの作成や新しいリーフレット、ポスターの掲示など行った。利用者の体験談「自分らしく生きる」VOL.6を作成。これまで作成してきたものと合わせてホームページに掲載した。コロナ禍でもできる形でのイベントや講座を検討し、月1回程度ミニイベントという形で開催した（3年度）</p> <p>⑤ 体験発表については、ケアプラザ主催の民生委員勉強会で利用者からの体験発表を行った（3年度）</p> <p>①～③ バスハイクは実施できなかったが、遠出の散策を実施するなどコロナ禍でもできる形でのイベントを開催した（4年度）</p> <p>⑤ 中村地域ケアプラザで職員向けに体験発表を行ったほか、例年開催している精神保健福祉講座でも体験発表を実施した（4年度）</p> | |
| 5年度実績 | 達成済 | <p>①～③ WRAPを南区SCでは初めて開催した。利用者からの評判も良く、次年度以降定期的な開催ができないか打診している（5年11月）</p> <p>バスハイクを4年ぶりに実施。4年前にプランしていた川越方面の散策を実施した。（5年9月）</p> <p>④ 予定通り5月に「自分らしく生きる」VOL.7を発行した。（5年5月）</p> <p>⑤ 昨年度体験発表をしていただいた3名の方と体験発表に興味のある利用者を交え交流会を実施。体験発表の意義や取り組み内容について共有した。（5年4月）</p> <p>大岡地域ケアプラザでの地域生活支援会議に参加。会議にて当事者2名の方に体験発表をしていただいた。（5年8月）</p> |
| | 継続中 未達成 | <p>④ 「自分らしく生きる」VOL.8以降については通年で募集し、原稿が集まり次第の発行とした。</p> |
| 6年度目標 | <p>①～③ プログラムの実施（利用者同士の交流、利用者職員との交流）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度開催したWRAPについて、年間での定期開催ができないか打診、実施する ・夏祭り、バスハイク、冬の集い等ニーズの高いイベントを実施する。 <p>⑥ 「自分らしく生きる」については原稿が溜まり次第発行する。</p> <p>⑦ 地域ケアプラザや民生委員会合などでの地域向けの体験発表の場を作り、普及啓発に力を入れる。</p> | |

南区生活支援センター（４）-3

| | | |
|----------|---|---|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－5利用者のニーズに即した対応 | |
| 取組事項 | 職員のスキルアップ向上のための体制整備 | |
| 取組目標 | 職員のスキルアップを図り、多様化する障害特性や困難ケースに対し柔軟に対応できる体制を作る。 | |
| 実施内容・方法等 | <p>多様化する障害特性により生活のしづらさを抱えている利用者の方々に対し、職員がスキルアップし、また、チームでアプローチすることで、利用者とその人らしい生活を獲得できることを目指す。</p> <p>① LGBTについての相談を受けることができるよう研修や勉強会を開催する。 ② 障害特性別の研修への参加と職員間で共有する時間を作る。 ③ 野中式などの手法を用いた事例検討を事業所内で実施し、ケースの検討内容を共有し、職員のスキルアップに務める。 ④ 発達障害者支援センターと連携し、事例検討や発達障害についての研修・勉強会を開催する。</p> | |
| 達成時期 | 令和3年度内（以後継続実施） | |
| 3～4年度達成済 | <p>① LGBTに関する法人研修に職員が参加（3年度） ③ 支援困難な利用者について、日々の申し送りやケース会議などで共有し、支援の方向性を丁寧に確認するよう努めた（3年度） ④ 発達障害についての研修を12月に開催。発達障害者支援センターとの連携強化につながった（3年度） ①～④ 各事業共通のアセスメントシートを作成し、それに基づきセンターの新規利用登録を実施している（4年度）</p> | |
| 5年度実績 | 達成済 | <p>① ② 職員個々の研修参加率は、階層別研修の参加もあって上昇している。ウィリング以外の市が主催している研修にも積極的に参加している。（5年度） ④ 階層別研修にてパーソナリティー障害研修に職員2名参加。研修後職員会議にて振り返りを行っている。（5年1月）</p> |
| | 継続中未達成 | <p>③ 野中式の事例検討及びファシリテーションスキルを身に付ける研修未実施。 ⑤ アセスメントについての研修未実施。</p> |
| 6年度目標 | <p>①② 職員個々の研修参加率を増やす 引き続き階層別研修を含めた研修について必要に応じて参加を促していく。 ③ 野中式の事例検討とファシリテーションスキルアップ 年数回日曜日に会議を開催し、事例検討を実施する。 ④ アセスメントの研修について、昨年度自立支援協議会・相談部会にて実施したアセスメント研修を講義していただいた講師の方に依頼する。</p> | |

南区生活支援センター（４）-4

| | | |
|----------|--|--|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－5利用者のニーズに即した対応 | |
| 取組事項 | 南区生活支援センターの移転・拡充 | |
| 取組目標 | 移転して、より多くの利用者ニーズに応えられるセンターを目指す | |
| 実施内容・方法等 | <p>現在のセンターの入口は2階にあり、入浴・洗濯サービス利用は3階で行っており、階段しかなく車いす対応になっておらず、バリアフリー化されていない。調理室は狭く段差があり、フリースペースも狭く、構造上の課題が多いため、移転し、バリアフリー化することで、今まで来れなかった利用者が来館できるようになり、高齢の利用者にとっても安心・安全なセンターになる。</p> <p>① 横浜市基準である400㎡以上のスペースのあるセンターに適した物件を探す。 ② 移転にあたり必要な機能・仕様（立地、バリアフリー対応、面談室、静養室、調理室、浴室、トイレ等の設備仕様等）について、職員、利用者で検討する機会を持つ。</p> | |

| | | |
|--------------|--|---|
| 達成時期 | ①=継続実施 ②=令和3年度～6年度 移転=令和6年度まで | |
| 3～4年度 達成済 | ①～② 条件に見合う物件が見つからず。他センターとの移転に関する連携も取れていない。 | |
| 5年度実績 | 達成済 | |
| | 継続中 未達成 | ①～②条件に見合う物件が見つからず。関係者から物件を紹介されたが4階建てでありフロアも小さいため断念した。 |
| 6年度目標 | ①～② 引き続き移転にふさわしい物件があるか区内の不動産等注視していく。 | |

南区生活支援センター（4）-5

| | | |
|--------------|--|--|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－13地域との連携ほか（14と関連） | |
| 取組事項 | 地域との連携でセンターの地域への周知と情報提供 | |
| 取組目標 | 生活支援センターが安心して相談できる機関であることを地域に周知し、認知度を高めて相談支援につなげていく。 | |
| 実施内容・ 方法等 | <p>① 南区内のケアプラザに生活支援センターの活動紹介を行う。また、地域交流コーディネートと連携し、民生委員や市民向けのイベントや勉強会等を実施する。</p> <p>② 地域の行事や活動に参加する機会を増やす。</p> <p>③ 民生委員や町内会との関わりを強め、リーフレット、勉強会、見学会を通じて、生活支援センターの取り組みを周知する。</p> <p>④ 生活支援センターのホームページを見てもらうため、イベント案内のチラシ類にホームページURLを記載してPRする。また、地域の活動紹介をホームページに掲載することや、センター利用者の声や冊子「自分らしく生きる」などをホームページ上に載せて、積極的に情報発信する。</p> <p>⑤ 「まるごと南全体交流会」に定期的に参加し、地域と顔の見える関係を築く。</p> <p>⑥ 地域ケアプラザなどで体験発表を行い、障害理解と普及啓発を行う。</p> | |
| 達成時期 | ①②③⑤=令和3年度内（以後継続実施） ④=令和4年度まで ⑥=令和5年度まで | |
| 3～4年度 達成済 | <p>①②③⑥ ケアプラザ主催の民生委員向け勉強会を3月に実施（3年度）</p> <p>④ ホームページに作成した冊子「自分らしく生きる」を掲載した。また、センターのイベントなどを「情報発信」コーナーで発信している。（3年度）</p> <p>⑤ 「まるごと南施設間連携事業」において、施設紹介動画を作成し、1～2月に区役所のギャラリーにて展示した（3年度）</p> <p>①⑥ 中村地域ケアプラザにて職員向けに生活支援センターの説明と利用者の体験発表を実施した（4年度）</p> <p>④ ホームページの更新とイベントや情報発信の継続実施（4年度）</p> | |
| 5年度実績 | 達成済 | <p>①～③ 大岡地域ケアプラザ主催の地域支援会議に参加。井土ヶ谷地区民生委員向けにセンターの説明と利用者による体験発表を実施（5年8月）</p> <p>④ イベントなどの情報発信について継続して取り組んでいる（5年度）</p> <p>⑥ ボランティア募集のチラシを作製し、区内8か所のケアプラザに持参した。</p> |

| | | |
|-------|------------|--|
| | 継続中 未達成 | <p>⑤ まるごとみなみについては今年度参加することができなかった。</p> <p>⑥ チラシ持参はできたが、CPとの連携や普及啓発事業等の打診についてはできていない。</p> |
| 6年度目標 | | <p>① ～③ 地域とのつながり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度実施できなかった民生委員のセンター見学会を実施するため、清水ヶ丘地域ケアプラザに打診する。 ・新川町町内会会合や町内会の行事に参加しつながりを作っていく。 <p>④ ホームページについて</p> <p>7年度のリニューアルを検討しており予算立てやレイアウトについてホームページチームで検討していく。</p> <p>⑤ まるごとみなみ参加</p> <p>昨年度参加できなかったまるごとみなみの取り組みについて、担当を立て参画していく。</p> <p>⑦ ケアプラザとの関係構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会を活用しながらケアプラザ・包括支援センターとの連携を構築していく。 ・昨年度参加した地域ケア会議をモデルとし、地域向けにケア会議を利用した障害理解、普及啓発ができないか打診していく。 |

ほっとスペース関内（5）-1

| | | |
|----------|---|--|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－5利用者のニーズに即した対応ほか（6と関連） | |
| 取組事項 | 利用者ニーズに即した対応として高齢になっても障害が重くてもできる作業や食事の提供、手すりの設置 | |
| 取組目標 | 就労継続支援B型事業所での活動が難しくなった利用者の受け入れ先として、特色のある事業を運営していく。 | |
| 実施内容・方法等 | <p>① 自主製品作りの作業をパート別に区切り、利用者の能力を見極め作業の難易度を調整しながら、能力向上・維持を図っていく。</p> <p>② 咀嚼の力が低下しても昼食を利用継続できるよう、提供する食材を工夫するとともに、食事中は職員が常時見守る体制をつくる。</p> <p>③ 高齢になっても自立して活動を続けられるよう施設環境を整備する。事故防止の観点からも、安心して利用できる施設環境とするため、1階から2階への階段に手すりを設置する。</p> | |
| 達成時期 | <p>①②＝令和4年度まで</p> <p>③＝令和6年度まで</p> | |
| 3～4年度達成済 | <p>① 内職作業だけに頼らず、自主製品作りが出来るよう作業パートを細かく区切った。登録者名中、25名中17名が自主製品作りの何らかの作業に参加した。3年度末に自主製品の大量発注があり、工賃アップに繋がった。</p> <p>② 食事提供時、対応が必要なメンバーに対し、量の調整や刻むなど個別の対応を行った。</p> <p>③ 手摺り設置は達成済み（令和4年度）</p> | |
| 5年度実績 | 達成済 | <p>① 自主製品の作業については、パート別に区切っている。今年度は特に静養室の一部を使い利用者が作業しやすい環境を提供した。難しい作業が出来ないメンバーに対し、出来るようになるよう工夫をした。</p> <p>② 昼食提供に於いては食材の選定もさることながら、対応が必要であれば刻んだり、アレルギーのある者には、代替品を提供するなどきめ細やかなケアをした。</p> <p>食事中、トラブルがあった場合に備え、1Fにも電話を設置。来客や2Fに職員がいる時でも調理職員から内線を使いすぐに1Fに行けるような体制を整えた。</p> |

| | | |
|-------|---|---------------------|
| | | ③ 手摺り設置は達成済み（令和4年度） |
| | 継続中 未達成 | |
| 6年度目標 | <p>食堂の外の喫煙所に行く際、階段を設置してあるが、幅が狭く転倒の恐れが否めない。より安全に移動が出来るよう別の物を検討する。</p> <p>施設内環境を整える事を目的に令和5年度にエアコンの交換を行なったが、適正な温度で作業を行えるよう、残りのエアコンの交換を行う。</p> | |

ほっとスペース関内（5）-2

| | | |
|----------|--|---|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－7 災害対策 | |
| 取組事項 | 災害対策として水と食料の備蓄と大型冷凍庫の購入 | |
| 取組目標 | 被災時に備えて備蓄を行うとともに、利用者への意識づけを図る。 | |
| 実施内容・方法等 | <p>①保存水の備蓄及び簡易燃料の備蓄のほか、昼食用食材を月2回まとめ買いすることにより食材の備蓄を行い、被災時でも食料に困らず一時安心できる状態を確保する。</p> <p>②大容量冷凍庫を購入し、常時一週間分の食料備蓄ができるようにする。</p> <p>③さらに、施設内の備蓄状況をメンバーに公表し、単身生活者へ常時防災備蓄が必要なことを意識付けていく。</p> | |
| 達成時期 | 令和3年度内（以後継続実施） | |
| 3～4年度達成済 | <p>① 災害時に備え、メンバーと職員の3日分の備蓄は令和3年度に完了。食材は月2回まとめ買いし、常に備蓄がある状態にしている。</p> <p>② 冷凍庫を購入し、備蓄量が増加した。</p> <p>③ 年2回の消防避難訓練を実施しメンバーに周知。コロナ禍後実施していた消防避難訓練をコロナ禍前の規模に戻して実施。</p> | |
| 5年度実績 | 達成済 | <p>① 達成済み。継続し備蓄中。</p> <p>② 大容量の冷凍庫、購入しこれにより①の備蓄がより出来るようになった。また、2週間に1度の買物も1ヶ月まるまる購入が出来るようになり業務の負担軽減となった。</p> <p>③ 中消防署と連携を組み計画に沿った防災訓練を年2回行った。</p> |
| | 継続中 未達成 | |
| 6年度目標 | <p>感染症対策・災害対策に対するBCPの作成。</p> <p>消費期限が過ぎた水の備蓄に関して、誰が見ても一目でわかるよう購入時期を明確にし、管理する。</p> <p>大型冷蔵庫や倉庫内の食材を災害時に、施設内だけでなく地域に対する奉仕としても活かしていけるよう、自家発電機やコンロなどの備蓄を検討する。</p> | |

ほっとスペース関内（5）-3

| | | |
|----------|---|--|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－8 感染症対策 | |
| 取組事項 | 感染症対策としてコロナ禍における昼食事業や環境衛生維持の工夫と衛生用品備蓄 | |
| 取組目標 | 事業継続のための準備、対策を着実に実施する。 | |
| 実施内容・方法等 | <p>① 新しい生活様式に合わせた昼食事業を実施する。</p> <p>② 常に施設の環境衛生を維持するため、毎日利用者入室前に全室消毒を行う。</p> <p>③ 衛生用消耗品類が市場で枯渇しても、常に備蓄できている状態にしておく。</p> | |
| 達成時期 | 令和3年度内（以後継続実施） | |

| | | |
|--------------|--|--|
| 3～4年度 達成済 | <p>① 昼食時の感染予防として食堂の20席を半数に間引き時間差で利用してもらっている。</p> <p>② 開所時に施設内全室消毒を行ない、昼食時にも再度消毒を行なっている。トイレも同様。</p> <p>③ コロナ禍に必要なアルコール等の物品を半年分まとめて購入し在庫を補充した。</p> | |
| 5年度実績 | 達成済 | <p>① コロナ禍から、第五類になった現在、昼食時の席の間引きは行わなくなったが、消毒や手洗いについては現在も利用者に周知している。</p> <p>② 施設の環境衛生についても継続し、消毒を行なった。また、食堂の害虫駆除に於いては年2回業者に依頼し、清潔を保持した。</p> <p>③ 現在は、衛生用品が枯渇する環境にはないが、アルコールなどの衛生用品はなくならないよう心がけている。</p> |
| | 継続中 未達成 | |
| 6年度目標 | <p>今年度も、引き続き感染対策を行なっていく。それと共に令和5年度に続き、業者による害虫駆除を毎年行う。</p> <p>また、食堂のメニューについてもアンケートの結果を踏まえた、誰もが楽しみとなるような内容にする。味に関しても調理職員によって偏りがなるべく無いようにメニューの標準化を試みる。40食のメニューについてのレシピを作り、ローテーションし、その中に季節感や野菜の値段の動向を見ながら、一部の変化をさせる。</p> | |

ほっとスペース関内（5）-4

| | | |
|--------------|---|---|
| 取組項目 | 事業課題—支援項目—9 新たな利用者確保ほか（10 と関連） | |
| 取組事項 | 新たな利用者確保（平均通所者数15名以上） | |
| 取組目標 | 平均通所者数を維持することにより補助金を確実に確保し、事業運営の安定化を図る。 | |
| 実施内容・ 方法等 | <p>令和2年度から補助金増額が確定しており、運営財源が安定していくことにより法人本部補填金を縮小できる。現在の登録者には、次のようにしていく。</p> <p>① 既存利用者が定期的通所できるよう支援する。</p> <p>② 利用登録者30名を目指す。</p> <p>③ 平均通所者数を増加させ常に15名以上を確保する。</p> <p>④ 関係機関と連携して健康状態を随時確認しながら安定した通所に導いていく。</p> | |
| 達成時期 | 継続実施 | |
| 3～4年度 達成済 | <p>① 不定期利用者は2名までに減少。登録者は1名減少したが、平均通所者は1名増加となった。</p> <p>② 新規登録者3名、退所者4名であったため結果として登録者数は1名減少。</p> <p>③ 登録者数は1名減少したが、平均通所者数は15.4名から16.5名に上昇した。</p> <p>④ 関係機関と連携を取り、安定した運営に努めた。</p> | |
| 5年度実績 | 達成済 | <p>① 既存の通所者は1名を除き、定期的に通所が出来ている。</p> <p>② 令和5年度の平均通所者は17名となっている。また、中区在住者に限らず他区の利用者も受け入れた。</p> <p>④→利用者によって偏りがあるが、関係機関との連携として、法人内以外の機関とも連携を取っている。</p> |
| | 継続中 未達成 | ③ 現在の登録者は26名であり、30名にはなっていない。 |
| 6年度目標 | 計画相談を利用しているメンバーについて連携を密に取っていく。令和5年度に続いて中区以外の地域の利用者も積極的に受け入れていく。 | |

ギフフェリ (6) -1

| | | |
|----------|--|---|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－4 就労移行 | |
| 取組事項 | 就労移行として一定数の就労移行を果たすための取り組み | |
| 取組目標 | 毎年一定数の就労移行を果たす。 | |
| 実施内容・方法等 | <p>① 個別支援の適切なアセスメントの中で、就労移行のニーズ把握と可能性を探り個別支援計画に具体的に落とし込み実際の支援を行っていく。</p> <p>② 毎年一定数の利用者の就労移行を果たし施設内の循環を図るとともに、就労移行支援体制加算を取得することにより、施設の収入増を図る。</p> <p>③ 施設内のメンバーへ就労移行への促しを行うとともに、若年層で就労移行を希望するメンバーを新たに受け入れることも視野に入れる。</p> | |
| 達成時期 | 令和3年度内（以後継続実施） | |
| 3～4年度達成済 | 3年度、4年度は一名ずつ就労し、就労移行支援体制加算の取得につながった。 | |
| 5年度実績 | 達成済 | <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援の取り組みとして、横浜市の就労体験に参加し、就労移行支援事業所に依頼し、ビジネスマナー講座を5回開催したことで、メンバーの就労意欲を高めた。（延べ参加人数 37人） ・令和4年度1名就労したため、令和6年度の就労移行支援体制加算取得予定。 |
| | 継続中未達成 | <ul style="list-style-type: none"> ・5年度の就労は無し。 ・ノウビーの就労に対するアセスメント機能を使用し、改めてニーズ把握を行っている。 |
| 6年度目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・5年度より開始した就労移行支援事業所によるビジネスマナー講座を継続して開催する。 ・障害者雇用を希望する企業を紹介する会社に登録し、就労の機会を得る。 ・一般就労1名を目指す。 | |

ギフフェリ (6) -2

| | | |
|----------|---|--|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－9 新たな利用者確保ほか（10 と関連） | |
| 取組事項 | 新たな利用者確保（平均通所者数 20.5 名） | |
| 取組目標 | 安定した事業収入を得る。 | |
| 実施内容・方法等 | <p>メンバーに引き続き通所への働きかけを行うとともに、併せて潤沢な作業量の確保、新規利用者の受け入れを行っていく。また、職員の業務内容を精査・見直しを行い、目標工賃達成指導員の効果的な活用に向けて検討していく。</p> <p>① 年間実利用者 5,000 名以上、1 日平均通所者数 20.5 名を維持する。</p> <p>② 目標工賃達成指導員加算について検討を行い、早期取得を目指す。</p> | |
| 達成時期 | 令和3年度内（以後継続実施） | |
| 3～4年度達成済 | 目標工賃達成指導員加算取得済 | |
| 5年度実績 | 達成済 | <ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせ、見学者については毎月2～3名の対応している。 ・②目標工賃達成指導員加算の取得は継続中。 |
| | 継続中未達成 | <ul style="list-style-type: none"> ・体調不良、入院するメンバーがあり、平均通所者20.5名は達成できなかった。 |
| 6年度目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き通所出来ないメンバーへの働きかけを継続し、現在通所出来ているメンバーの通所日数を増やす。 ・見学者、体験通所者を積極的に受け入れ、新規登録のメンバーを増やす。 ・報酬改定にともない、短時間利用減算とならないよう、利用時間4時間に対応できる体制づくりをおこなう。 | |

ギフフェリ (6) -3

| | | |
|----------|--|---|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－11 収入増に関わる事業拡充 | |
| 取組事項 | 新規収入増としてSNSによる情報発信、年間5か所以上の新規販売先獲得、新メニューの開発 | |
| 取組目標 | イベントや外販売に頼らない販売方法を確保する。 | |
| 実施内容・方法等 | ① 売り上げ年間100万円増を目指す。 ② 関係機関等にパン販売の営業をかけ、年間5か所以上の新規販売先を増やす。 ③ 惣菜パンの新メニュー開発（年間3種以上）を継続して行う。 ④ SNS（インスタグラム）による情報発信を行い、集客につなげていく。 ⑤ お菓子のギフトセットをPRし、注文を取る。 | |
| 達成時期 | 令和3年度内（以後継続実施） | |
| 3～4年度達成済 | ・SNS（インスタグラム）を開発し、販売予定や新商品の発信を行った。 ・年末にお菓子のギフトセットをPRし、注文につながった。 | |
| 5年度実績 | 達成済 | ・寿地区の簡易宿泊所から声をかけていただき、不定期ではあるが、新たな販売先の確保が出来た。また、コロナで一旦販売中止となった販売先が少しずつ戻ってきている。 ・キャッシュレス決済を導入し、多様な支払いに対応している。 |
| | 継続中未達成 | ・新メニューの開発に取り組んだが、パンの入荷が安定せず、商品化には至らなかった。 ・売上年間100万増についてはR5年度は達成できなかった。 |
| 6年度目標 | ・土日のイベント販売については、地域の販売を中心に参加していく。 ・寿地区の簡易宿泊所での販売を継続する。 ・パン、お菓子の価格を検討し直す。 | |

ギフフェリ (6) -4

| | | |
|----------|--|--|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－11 収入増に関わる事業拡充 | |
| 取組事項 | 工賃アップを目指した作業開拓 | |
| 取組目標 | 新規作業を開拓し、作業の選択肢を増やすとともに、工賃アップを図る。 | |
| 実施内容・方法等 | ① 作業の選択肢増 メンバーの中には定型的な作業を好む者が一定数おり、加えてどうしても既存の作業だけでは日中手持ち無沙汰になってしまう者が出てしまうため、新たな作業として、メール便の配達や軽作業や内職の受注などを開拓することにより、作業内容の選択肢を増やし、メンバーへの作業提供を安定的に行えるようにする。 ② 工賃アップ 利益率の高い清掃作業（落ち葉清掃作業、グループホーム内清掃作業など）を受注し工賃アップを図る。 | |
| 達成時期 | 令和3年度内（以後継続実施） | |
| 3～4年度達成済 | 落ち葉清掃を受注し、売り上げが30万円以上増となった。 | |
| 5年度実績 | 達成済 | わーくる経由で、1年間は継続できる内職作業を受注できた。 |
| | 継続中未達成 | 落ち葉清掃については、前年度参加メンバーを集める事が難しかったことを踏まえ、受注しなかった。また、グループホーム清掃についても、担当メンバーがいなかったため、一旦中止となった。 |
| 6年度目標 | ・清掃作業に参加するメンバーを増やし、現在不安定な清掃メンバーを安定させる。 ・5年度受注した内職作業のクオリティを高く保ち、1年後も継続した受注につなげる。 ・わーくるで新たな内職を受注し、作業の選択肢を増やす。 | |

サザン・ワーク（7）-1

| | | |
|----------|--|--|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－2 高齢化への対応ほか（3, 4, 9 と関連） | |
| 取組事項 | 利用者のニーズに即した対応として就労へのステップアップ、単身への自立、高齢になっても通所継続できる取り組み及び利用者の確保 | |
| 取組目標 | オーダーメイドの支援を行い、サービスの質を高める。 | |
| 実施内容・方法等 | <p>① 丁寧な聞き取りから個々のニーズに沿ったオーダーメイドの支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステップアップ サザン・ワークが独自の「就労ステップアップの進め方」を基に個々の特性に合った積極的な支援を実行し就労に繋げる。 ・単身への自立 利用者の希望に応じ現状の課題を整理。関係機関と連携しつつ、計画的に一つ一つ課題をクリアしながら進めていく。 ・通所することで社会参加となっている方々への働きかけ 利用者がやってみたいこと、楽しいと感じることを探り、個々の持ち味を活かせる環境をつくる。 ・高齢化対応 高齢化等で通所困難な状態になっても、希望があれば通所を継続できるよう、使える制度、必要な社会資源を調べ連携できる仕組みをつくる。 <p>② 個々が持っている能力を生かす。 利用者のこれまでの社会経験や資格、PC など得意な面を引き出し、それらの能力を活かせる作業を模索し提供していく。</p> <p>③ 月平均通所者数 20 名以上を確保する。</p> | |
| 達成時期 | 令和6年度 | |
| 3～4年度達成済 | <p>3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サザン・ワーク作成「就労ステップアップの進め方」に基づき利用者1名障害者枠での一般就労に繋げた。 ・コロナ禍の中で密を避けるため午前・午後に分けて通所することで、平均通所者20.9名の確保ができています。 <p>4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度途中から利用者担当を二人体制にして複数の視点から掘り下げるようにした ・本人の希望と特性に沿った支援を根気強く行い1名、障害者枠での一般就労へ繋げることができた。 ・2名についてGHのサテライトでの単身生活が実現。逆に身体疾患の心配があり、単身生活から見守りがあるGHへの入居実現1名。 ・個別に通所への促し継続等で、平均通所者数19.7（令和5年1月現在）の確保が来ている。 | |
| 5年度実績 | 達成済 | <ul style="list-style-type: none"> ・「就労ステップの進め方」と、関係機関との連携により希望の職種に着けるよう寄り添い支援を継続する事で、本年度も1名障害者枠での一般就労へ繋げることが出来た。就職後のフォローも月1度継続している ・自立への希望者1名について単身生活実現。 ・PCスキルが高い利用者に菓子の売上統計（データ、グラフ化）を進めてもらった。一年分の推移が揃い今後の販売展開に直に関わる重要なデータという事で本人の責任感とモチベーションに繋がっている。 |
| | 継続中未達成 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や身体疾患などで通所が困難になる方のフォローを行ってきたが、その時点で意欲も落ちて卒業される方が相次いだ。今後の働きかけに関して議論が必要。 ・1名サテライトから自立へ向け関係機関・家族とカンファを重ねながら進めている。 ・長年在籍の方リタイア（高齢病状悪化、身体機能低下等）が相次ぎ、平行して新規募集で補充をかけて進めてきた。しかし上手くかみ合わず。在籍者も安定しない方が複数名重なり、平均通所者数19名を若干割ってしまった。（令和6年1月現在） |

| | |
|-------|---|
| 6年度目標 | <p>来年度はPC業務を新設、工賃も別体系で設定。更なる展開を模索。</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6年度もサザン・ワーク独自の「就労ステップアップの進め方」を基に個々の特性に合った積極的な支援を実行し少なくとも1名は就労に繋げる。 ・自立について、施設・GHから単身へという構図だけでなく想定される様々な希望に応じその方にとっての自立実現に向けて進めていく。 ・通所する事で社会参加となっている方へ、ステップアップとは違ったアプローチを探り、個々の持ち味を活かせる環境をつくる。 ・高齢化や身体疾患を思うと意欲も落ちて卒業される方が相次いだ。その点を踏まえ、本人の希望に寄り添った通所継続の可能性を模索していく。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PCスキルを持つ利用者作成の菓子売上統計（データ、グラフ化）を製菓の事業展開に生かす。 ・PCを部門化（工賃も別体系と）し育成も進め、いずれは仕事として確立できるよう展望を探っていく。 <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーダーメイドの支援により個々の通所意欲に繋げ、月平均通所者数 20名以上を確保する。 |
|-------|---|

サザン・ワーク（7）-2

| | | |
|----------|--|--|
| 取組項目 | 事業課題－支援項目－14地域との連携 | |
| 取組事項 | 店舗改装を機に、事業所を更に地域に広めることで地域との繋がり強め、精神障害理解を促進 | |
| 取組目標 | 地域との連携を広げ、精神障害の方々への理解を進める。 | |
| 実施内容・方法等 | <p>地域交流・地域連携をテーマに様々な企画に取り組み、小学校、高校、地域の人々と交流し、地域への浸透を図る。更に広報活動を工夫し、地元の多くの人知っている施設にする。</p> <p>① 店舗の改装が完成し、地域に浸透するように改めて様々な広報を行う。</p> <p>② ケアプラザと連携して地域での更なる需要を探り、サザン・ワークを地域開放の場としての活用などを検討する。また、和輪工房、雙葉高校、関東学院高校など繋がりができた所に新たな企画を提案する。（例）新たなコラボ商品の提案・企画など）</p> <p>③ 上記の取組のほか、更なる工夫で売り上げをアップすることで、工賃水準の向上を目指し、給付単価の確保を行い、安定した運営に繋げていく。</p> | |
| 達成時期 | 令和6年度 | |
| 3～4年度達成済 | <p>3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗サインや照明などを変更し、よりお店らしく改修した。 ・季節に合わせたギフトセットの販売など、新たなアイデアを取り入れ、来客・注文増加に繋げた。 ・新たな販売連携先、子育て支援サロン【はぐはぐの樹】確保、売上順調。 <p>4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関の店舗改装が完成。オーニング設置で菓子工房として目を引く外観となった ・新規で泉区の知的施設【和輪工房】とコラボが実現、焙煎コーヒーとクッキー、ほっとスペースのトートバックのセット販売（横浜銀行）も好評を博した。 ・JR横浜駅構内のイベントに参加、広報に努めた。 | |
| 5年度実績 | 達成済 | <ul style="list-style-type: none"> ・ハード面、外観が整った所に更に花壇を整備、常に花を絶やさないようにし目を引くように整えた。 ・地域の子育てサロン、子ども食堂販売またイベント等で店舗外観写真と店舗用名刺を持参しアピールした。 ・清掃請負先との良好な関係を維持した事により清掃売上単価がアッ |

| | | |
|-------|------------|--|
| | | <p>プ、来年度工賃単価水準の向上への見通しが立った。</p> <p>※サザン・ワークの創成期から携わってきた製菓担当職員から次世代職員へのバトンの引継ぎについて紆余曲折しながら進めてきた、本来描いていた二人体制の確立には至らなかったが、一人が確実にバトンを引き継ぎ自己研鑽しながら成長している。</p> |
| | 継続中 未達成 | <ul style="list-style-type: none"> ・店舗単体の売上は平均4万円強、春先は好調だったが夏場の落ち込みを涼しくなった秋口も回復できず。地域への浸透という意味を含めさらなる手立てが求められる。地域でのニーズの掘り起こしには至らず。 ・和輪工房、関東学院高校等の委託販売、注文受注は維持したが新たな提案・企画するまでには至らず、継続課題となる。 |
| 6年度目標 | ① | <ul style="list-style-type: none"> ・店舗が地域に浸透するようにInstagramを使つての広報にチャレンジ。それに基づき販売の様々な可能性を探っていく。 |
| | ② | <ul style="list-style-type: none"> ・停滞しているケアプラザ等との連携を再開に漕ぎ着け地域との繋がりツールとしてお菓子教室、障害理解講座などの開催について探る。 ・和輪工房、関東学院高校など繋がりがある所に新たな商品企画を提案する。 ・内職作業は単価の高い単発作業を受注。 ・清掃作業は請負先の信頼を確実に継続しアップした単価を維持する。 ・PC作業を新設、工賃体系も新たに作る＝訓練等給付単価を一つ上のラインに近づけ安定した運営に繋げていく。 |
| | ③ | <ul style="list-style-type: none"> ・各作業種の工賃を50円～100円アップに繋げる。年間平均工賃17,000円を目指す。 |

事務局 (8) -1

| | | |
|----------|--|--|
| 課題項目 | 組織課題—人材育成—14 情報発信 | |
| 取組事項 | 情報発信としてホームページのリニューアル | |
| 取組目標 | セキュリティ対策、ウェブアクセシビリティ仕様書準拠に対応するとともに、情報公開機能に加えて、情報発信機能を高めるため、ホームページを改修する。 | |
| 実施内容・方法等 | <p>法人本体のホームページのほかリンクさせている各事業所のホームページも含めて、全体をリニューアルし、情報発信機能の拡充・拡大を図る。</p> <p>① 広報委員会で検討が進められているので、その結果を踏まえつつ、広報委員会と協力して、法人ホームページ、事業所ホームページのリニューアルを順次実施する。</p> <p>② ホームページ制作業者の選定を行い、改修作業の進行管理を行う。</p> <p>③ ホームページに付加する機能、更新管理の方法等については、広報委員会の検討結果を踏まえて対応する。</p> | |
| 達成時期 | 令和3年度内（以後継続実施） | |
| 3～4年度達成済 | <p>① ② 広報委員会による検討を踏まえて、令和5年1月に法人ホームページをリニューアルした。（令和4年度）</p> <p>・ウェブアクセシビリティを確保 ・利用者、事業所の写真を多数掲載</p> | |
| 5年度実績 | 達成済 | <p>・法人の活動をより広く周知するために、ホームページ内にブログを掲載できるように令和6年1月に修正した。</p> |
| | 継続中 未達成 | 修正・更新が必要なため、順次更新を行っている。 |

| | |
|-------|--|
| 6年度目標 | ホームページを運用しながら、更新作業を行うとともに、構成やレイアウト修正の必要性を検証し、法人の活動の周知に努める。 |
|-------|--|

事務局（8）-2

| | | |
|----------|---|--|
| 取組事項 | 組織課題－人材育成－15 組織運営のあり方ほか（16、19、20、21 関連） | |
| 取組事項 | 組織運営・管理と人材育成としてキャリアパスや職場環境の整備 | |
| 取組目標 | 処遇改善加算算定のために必要なキャリアパスや職場環境の仕組みなどを整理し、実施する。 | |
| 実施内容・方法等 | 【実施項目】 ① エルダーメンター制度の整備 ② キャリアアップ相談窓口の創設 ③ メンタルヘルス・ハラスメント相談窓口の創設 ④ 職員採用における職位・職務要件の整理 ⑤ 職位・職務内容に応じた給料表の整備 ⑥ 人事評価及び能力評価の仕組み・方法の見直し・検討 ⑦ 資格取得のための受講助成制度の創設 | |
| 達成時期 | 令和3年度 (①②③=10月まで、④⑤⑥=12月まで、⑦=令和4年3月まで) | |
| 3～4年度達成済 | ① エルダーメンター制度 令和3年10月以降の採用職員を対象に実施 ② キャリアアップ相談窓口 令和3年10月に相談窓口を開設 ③ メンタルヘルス・ハラスメント相談窓口 令和3年10月から相談窓口を開設 ④ 職員採用募集時に、一定の整理をしつつ、ハローワークに掲載 ⑤ 令和4年7月1日に常勤職員給与規程を改正し、常勤職員給与表を見直してベースアップを図るとともに、管理職職員の給与表を創設 ⑥ 人事評価及び能力評価の仕組み・方法 目標管理・自己点検評価の実施方法・評価基準等を整理 ⑧ 資格取得のための助成制度 令和4年4月に資格取得受験料相当額を支給する制度を創設 | |
| 5年度実績 | 達成済 | ⑥昇給区分判定に関する基準を見直し、判定基準細目表に沿った判定を行うこととした。 |
| | 継続中未達成 | ① ② ③ ⑤ ⑥ ⑦ 継続して運用しながら、必要な対応を行っていく。 |
| 6年度目標 | ① 管理職と常勤職員の人事評価基準を別にしていく。 ② 管理職に人事考課の研修を行っていく。 | |

事務局（8）-3

| | |
|------|------------------------------------|
| 取組事項 | 組織課題－人材育成－15 組織運営のあり方ほか（16 関連） |
| 取組事項 | 勤怠管理システム導入による事務の効率化 |
| 取組目標 | 勤怠管理システムを導入し、勤怠管理事務、給与計算事務の効率化を図る。 |

| | | |
|----------|---|--|
| 実施内容・方法等 | <p>勤怠管理システム（勤務シフト作成、出勤・退勤打刻、休暇・代休取得記録、超過勤務時間集計、電子決済などの処理システム）を導入し、勤怠管理事務、給与計算事務の効率化を図る。</p> <p>① 非常勤職員が複数職場を掛け持ちし、それぞれの勤務時間・時間帯が多様で勤務実態が複雑なグループホームにおいて、先行してシステム導入する。</p> <p>② システム導入後3か月間の効果を検証し、システム修正を実施する。</p> <p>③ そのうえで、全事業所への導入を検討する。</p> <p>④ 全事業所で導入する場合は、次年度以降に一斉に行うこととする。</p> <p>⑤ 勤怠管理システム利用による集計数値を既存の給与システムに反映可能かを検証し、場合によっては給与システムの変更も検討する。</p> | |
| 達成時期 | <p>①②③＝令和3年度内</p> <p>④⑤＝令和4年度まで</p> | |
| 3～4年度達成済 | <p>令和4年4月に勤怠管理システムを導入し、勤怠管理の効率化、給与計算の簡素化を図った。</p> | |
| 5年度実績 | 達成済 | |
| | 継続中 未達成 | <p>機器やインターネット状況の不具合もありながら、安定した運用ができるように調整している。</p> |
| 6年度目標 | <p>就業規程・給与規程に関する取扱要領を精査・修正し、職員に周知して、勤怠管理システムの円滑な運用を図る。</p> | |

2 法人組織課題の取組状況

法人の組織課題については、組織機能強化を重要課題とし、事業課題と並行して進めていく必要があります。法人全体で取り組むべき課題は、職員の協力と参画を得て検討を進め、令和6年度末までの実施を目指します。取組内容は次のとおりです。

(1) 組織運営のあり方（課題番号15）

人事・労務・財務等を統括する事務部門だけでなく、利用者へのサービスを提供する事業部門の円滑な運営を支援していくため、プロジェクトチームを作り、各事業所と事務局を一体的に運営できる体制を作り機能強化を図っていきます。

| | | |
|----------|--|---|
| 3～4年度達成済 | <p>① 令和3年度下半期より事業部長の配置などの組織改編の準備を行い、各事業所と事務局を一体的に運営できる体制をつくり、令和4年4月より事業部長を配置し、組織機能の強化を進めた。</p> | |
| | <p>② 令和4年4月に、常勤職員給与規程を改正により主任制度を創設し、主任を配置するとともに、中堅職員の意識向上を図った。</p> | |
| | <p>③ 事業部長を虐待防止責任者とする虐待防止等対策委員会を設置し、障害者虐待の防止、身体拘束の禁止等に取り組んだ。</p> | |
| 5年度実績 | 達成済 | <p>感染対策委員会を設置し、新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルスに対する予防・発症後の対策に取り組むこととした。</p> |
| | 継続中 未達成 | <p>感染症及び非常災害発生時における事業継続計画（BCP計画）について、更なる精査を行い、確実な事業継続を目指す。</p> |

| | |
|-------|---|
| 6年度目標 | <ul style="list-style-type: none"> ① 報酬改定による収入減を加算等の検討により、財政の安定に取り組む。 ② 管理職との議論を活発化させ、事務局と各事業所と連携を強化し、法人全体での運営に取り組む。 ③ 労働法制への的確な対応と職員の処遇改善を推進する。 ④ 感染症及び非常災害発生時における事業継続計画について、更なる検討を進め、法人全体で実効性のある事業継続を目指す。 |
|-------|---|

(2) 職場環境、人事管理と処遇 (16)

法人にとって事業運営上不可欠な存在である職員が高いモラルを持って職務に取り組み成果をあげたことが評価される職場環境を作るとともに、処遇改善に努めます。

| | | |
|----------|--|--|
| 3～4年度達成済 | ① 高いモラルを持って職務に取り組み成果をあげたことが評価につながる働き甲斐のある職場環境をつくるため、目標管理・自己点検評価基準、主任選考基準、昇給判定基準等について検討を重ね、それぞれが整合し連動するようなくみとした。 | |
| 5年度実績 | 達成済 | <ul style="list-style-type: none"> ① 既存の外部研修を活用し、新採用職員、中堅職員、管理職職員の区分に応じて体系化した階層別研修を開始した。 ② 令和6年2月からの福祉・介護職員処遇臨時特例交付金を支給した。 |
| | 継続中 未達成 | 階層別研修を開始することで、職員が組織の中で自分の目指すべき目標を明確にし、職員自身の成長とサービスの向上を目指す。 |
| 6年度目標 | <ul style="list-style-type: none"> ① 職員の目標や役割が法人の理念、中長期プラン、事業所の事業計画に繋がっていることの理解を深め、業務に励めるように伝えていく。 ② 令和6年6月から1本化される処遇改善手当の理解を深め、支給を行っていく | |

(3) PDCAサイクルの見える化 (17)

事業の確実な遂行のためにはP (Plan)、D (Do)、C (Check)、A (Action)のサイクルを踏まえたマネジメントを行い、各事業所の課題への取組状況について振り返りと評価を行い、次のステップへの取組、改善を進めて行きます。

管理職においては自己点検評価票で課題やビジョンの達成状況について上半期、下半期のヒアリングで点検し、職員においては管理職との面談を通して目標の設定と達成状況の確認を行います。

| | | |
|----------|---|---|
| 3～4年度達成済 | <ul style="list-style-type: none"> ① 「目標設定による管理・評価」の取組により、職場の運営目標、職員自身の目標のほか中長期プランに掲げた事業所課題に対する取り組みなどについて、管理職と職員との面談を繰り返し行い、そのうえで次のステップへの行動につなげ、取り組み姿勢の向上がみられるようになってきた。 ② 事業部長を配置したことで、事業所と事務局が連絡を取り合いながら課題に取り組む体制ができた。 | |
| 5年度実績 | 達成済 | 職員と所属長、所属長と事務局・理事長との面談を繰り返し行い、目標・課題設定、取り組み・改善方法などを具体的にした目標管理シートの作成に取り組んだ。 |
| | 継続中 未達成 | 今後も管理職と職員との面談を繰り返し、目標の取組状況を把握し、評価できるようにしていく。 |
| 6年度目標 | <ul style="list-style-type: none"> ① 中長期プランにおいて、これまでの実績の検証、振り返りをしながら、令和7年度から始まる新中長期プランにむけて準備を進める。 ② 各事業所の事業活動が常にPDCAサイクルを意識するように努める。 | |

(4) インシデント・アクシデントの報告と共有 (18)

インシデント・アクシデントについては、組織を適切に運営していく上の重要事項と捉え、発生要因から予防に至る対応を検討し、組織全体で共有していきます。

そのため、ヒヤリハットの報告を確実にを行うための報告しやすい環境を作り、リスク回避ができるよう組織的に取り組む仕組みを構築し、記録を定期的集約し、施設長会議で共有し、事件・事故の予兆を察知できるようにして危機管理を徹底していきます。

| | | |
|----------|---|---|
| 3～4年度達成済 | ① グループホーム、センター、作業所系と同種の事業所が相互に内部チェックを行うしくみをつくり、開始した。 ② 各事業所で起きたインシデン・アクシデントを組織全体で共有できるように、定例開催の所長会議での報告している。 | |
| 5年度実績 | 達成済 | ① 不祥事や事故に対応し、関係機関に報告するとともに法人内で2度と起こらない仕組み作りに取り組んだ。 ② コンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識を高めた。 |
| | 継続中未達成 | ① 「やってはいけないこと」「やるべきこと」を意識して業務にあたる。 ② 事業所間や事業所内での相互チェックのしくみを継続実施し、協力、補完し合ってミスを防ぐ仕組み作りをしていく。 |
| 6年度目標 | ① コンプライアンス推進委員会を設置し、職員の意識を高める。 ② 職員会議、所長会議等でインシデント・アクシデント事案を共有し、リスク回避・改善につながるような環境整備を行うとともに、事故事例等の対応状況の検証を積み重ね、マニュアル化を進める。 | |

(5) キャリアラダー構築 (19) 職員育成策の構築 (20) 研修等 (21)

法人としての役割を果たすためにはそれを担う職員の育成がたいへん重要です。そのため、キャリアラダー構築、職員育成策の構築、研修等を進めていきます。必要なキャリアパスや職場環境の仕組み等を整理し、職員が組織の中での自分の目指すべき目標を明確にすることで、自身の成長とサービスの向上をもたらす働き甲斐のある職場となるようにしていきます。

また、職員の知識、支援のスキルアップ等に加え、職階・職位に応じた研修の実施について、研修委員会と協力しながら進めていきます。

| | | |
|----------|--|---|
| 3～4年度達成済 | ① 「エルダーメンター制度」の実施により新採用常勤職員に職場の同僚・中堅職員と所属長が指導を行い、「目標管理・評価」につなげていくことができた。 ② 法人内交流研修として「スキルアップ研修」を実施した。 | |
| 5年度実績 | 達成済 | ① 創設した資格試験受験料を助成する「資格取得助成制度」を周知し、資格取得を奨励した。 ② 既存の外部研修を活用し、体系化した階層別研修を開始した。 |
| | 継続中未達成 | ① スキルアップ研修を継続して実施することにより、職員が他の職場を知る機会を得て、法人組織全体を意識して行動できる人材の育成を図っていく。 |
| 6年度目標 | ① 外部の階層別研修への参加を促し、職員の知識や支援のスキルアップに繋げる ② 職階、職位に応じた研修の充実を図り、職員が組織の中で自分の目指すべき目標をより明確にできるようにしていく。 | |